

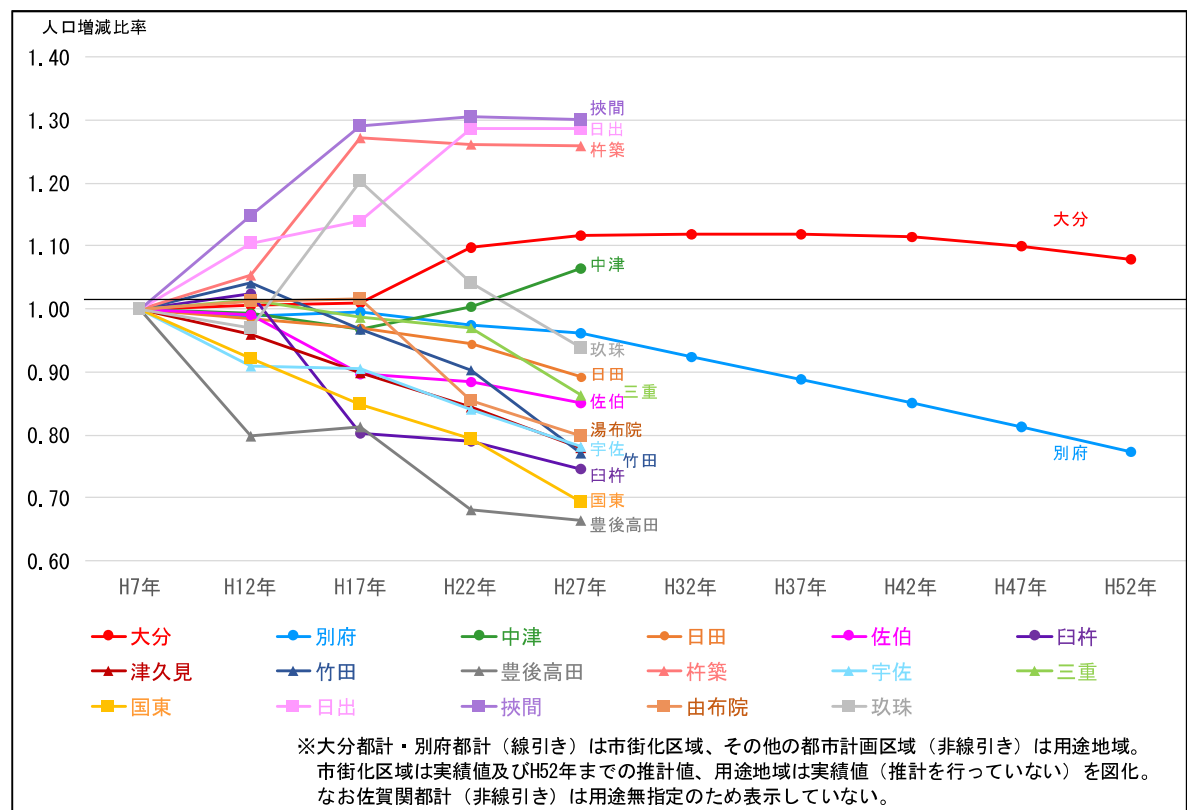
2 本県の都市を取り巻く状況

(1) 都市構造

① 人口・空き家

ア) 市街地（市街化区域・用途地域）の人口増減

市街地（市街化区域・用途地域）の人口は、核都市の大分、中津、衛星都市である挾間、日出等で増加・維持傾向にあります（H27年までの実績）。それ以外の都市では、すでに減少局面に入っている都市が多くなっています。将来予測（市街化区域のみ）では、大分都計区域も減少が予測されています。



■市街化区域・用途地域の人口増減（1995（平成7）年の値を1として比率を図化）

出典：大分県「都市計画基礎調査」、大分県「平成29年度都委第1-4号都市計画区域マスタープラン見直し等業務委託」

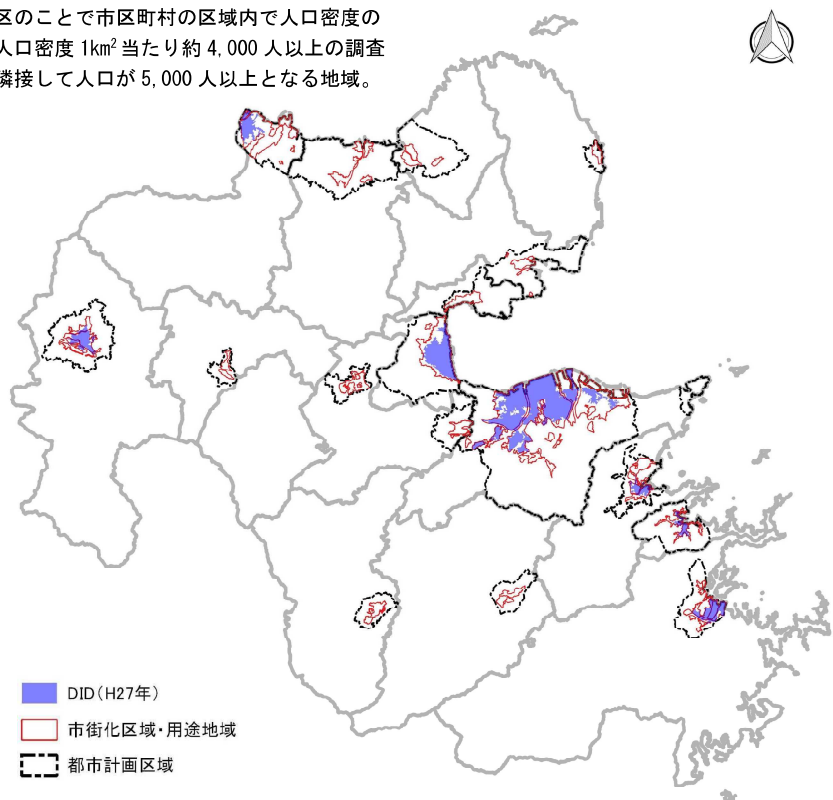
イ) D I D

県内には、7市7都市計画区域にD I Dが存在しています。全県ベースでは、平成2年頃までD I D面積は拡大、人口密度は減少傾向にありましたが、近年ではその傾向も弱まり、維持傾向にあります。平成27年現在、人口密度は46.8人/haとなっています。

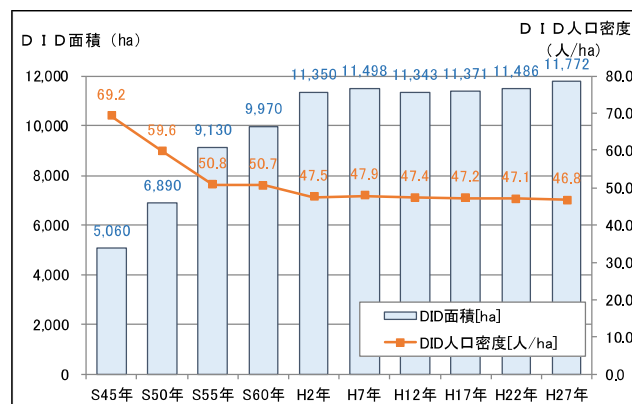
D I Dの希薄化が懸念される地域が多い一方、用途地域外でも開発圧力が高い地域が存在しています。津久見では、D I D人口密度が低下し、平成27年現在26.9人/haとなっており、将来的にはD I Dの消滅が懸念されます。

* D I D : Densely Inhabited District の略

人口集中地区のことで市区町村の区域内で人口密度の高い調査区（人口密度1km²当たり約4,000人以上の調査区）が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地域。



■大分県内のD I D（H27）の分布

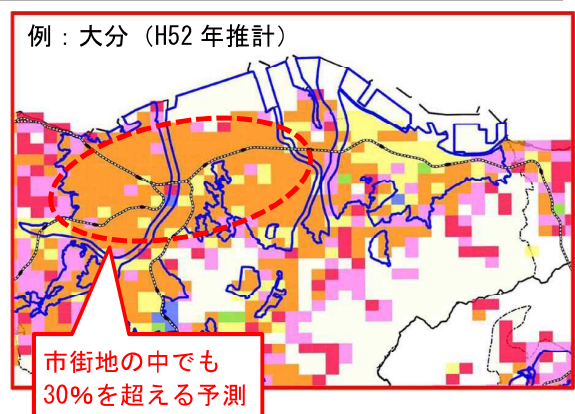
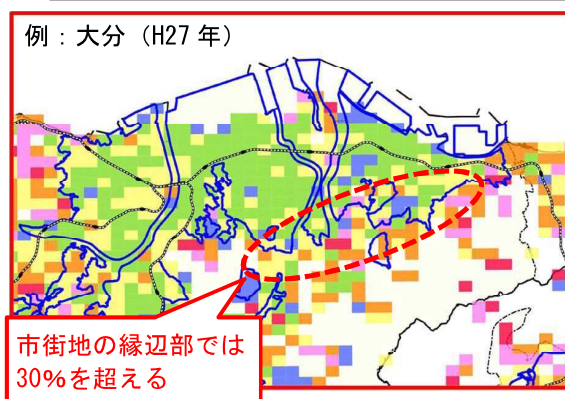
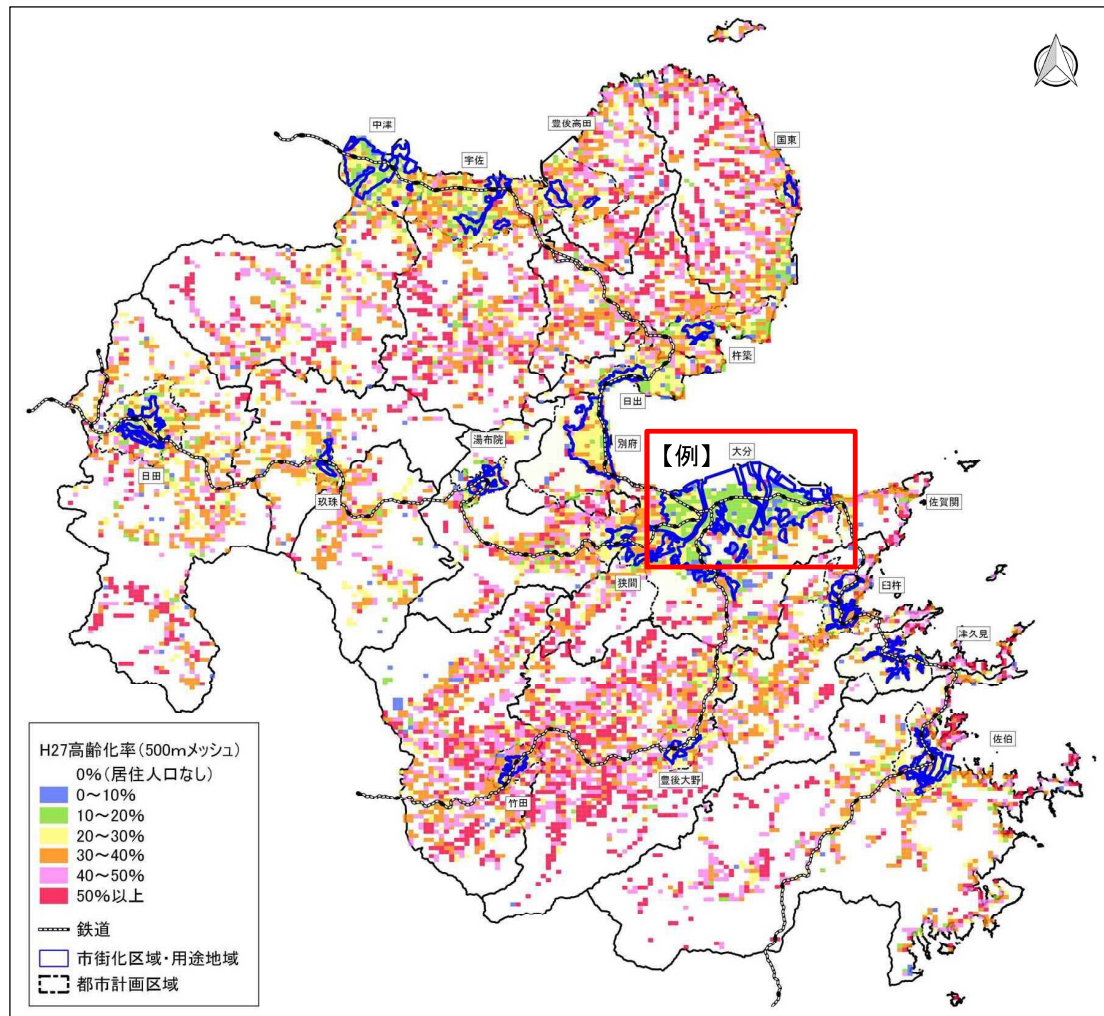


■D I D面積とD I D人口密度の推移（大分県）

資料：大分県「都市計画基礎調査」、総務省「国勢調査」

ウ) 高齢化率

市街地内の縁辺部から高齢化が進んでいます。大分では市街地の縁辺部で高齢化率が30%を超えており、将来は、市街地内でも高齢化率が30%を超えると予測されます。



■ 500mメッシュ高齢化率

資料：国土交通省「国土数値情報」

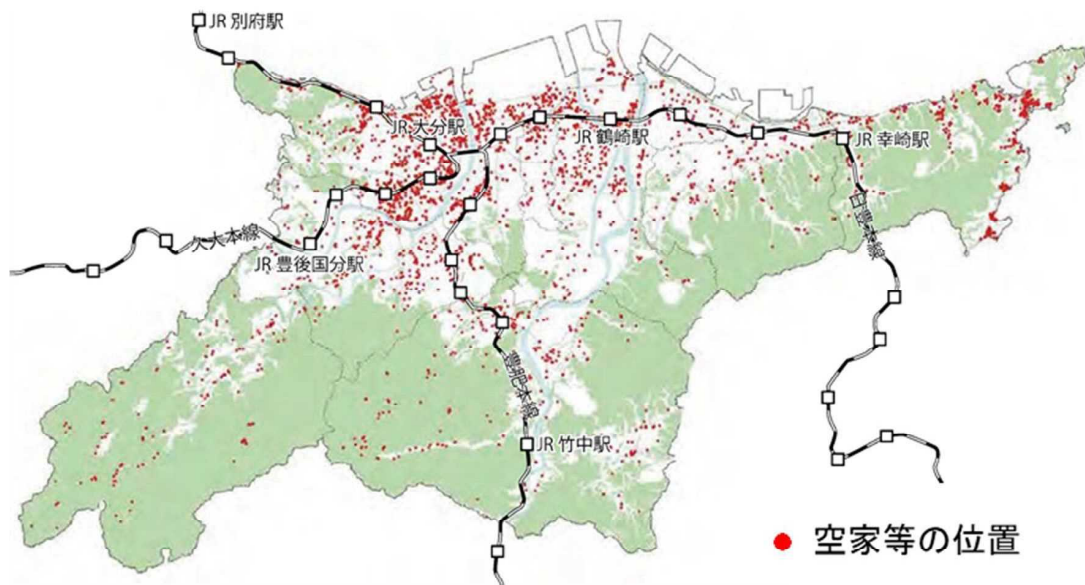
エ) 空き家の状況

本県の空き家は、年々増加傾向にあり、平成 25 年で、空き家（その他の住宅）の件数は、43,800 件（7.7%）となっています。

「大分市空き家等対策計画」を見ると、空き家の多くは市街地に集中していることがわかります。世帯数の多い大分地区で空き家等の件数が突出して多いものの、世帯数の少ない佐賀関地区でも、空き家等は比較的多くなっています。ただし、大分市における空き家全体をみると、そのまま入居可能もしくは軽微な不良状態の割合が高くなっており、活用可能な空き家が多く存在していることが分かります。



■空き家率等（上：大分県の推移 下：市町比較, H25）



■大分市の空き家等の位置

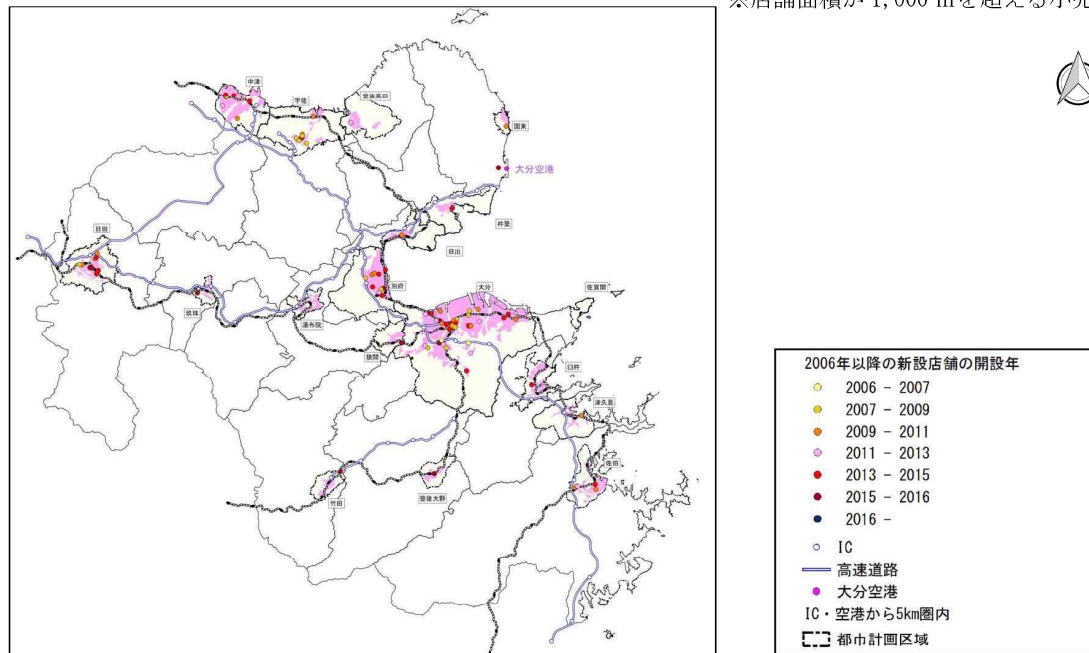
出典：総務省「住宅・土地統計調査」、大分市「空き家等対策計画（H28 年）」
 ※「その他の住宅」に分類される空き家は、活用の予定がないまま放置されている空き家であり、老朽化が進むと崩壊、犯罪発生や放火等の危険がある。

② 開発動向

平成 21 年から平成 23 年にかけて毎年 10 件以上の大規模小売店舗※が新設されており、平成 24 年には 6 件に減少するものの、平成 25 年から平成 28 年にかけて毎年 10 件以上の店舗が新設されています。大規模小売店舗は概ね用途地域内に新設されていますが、宇佐市では用途白地地域での新設が多くみられます。

また、宇佐市では、用途地域の外における新築動向が強く（H20～H25）、市街地の拡散が見られます。

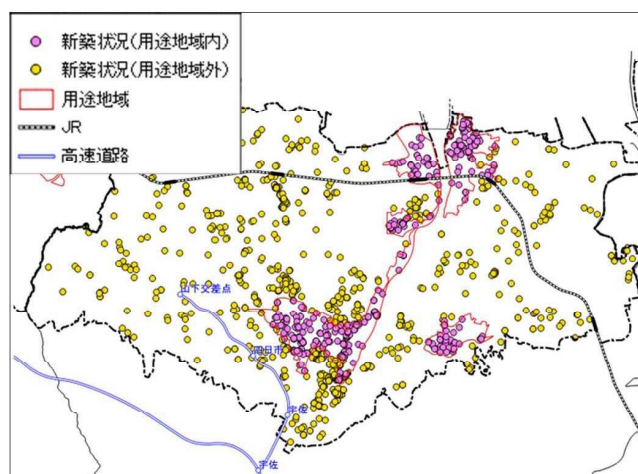
※店舗面積が 1,000 m²を超える小売店舗



開設年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
店舗数	0	2	6	11	10	13	6	10	12	15	11

■平成 18 年以降の新設店舗の開設年

資料：全国大型小売店総覧 2017、全国大型小売店総覧 2008



■宇佐 新築状況（H20～H25）の分布

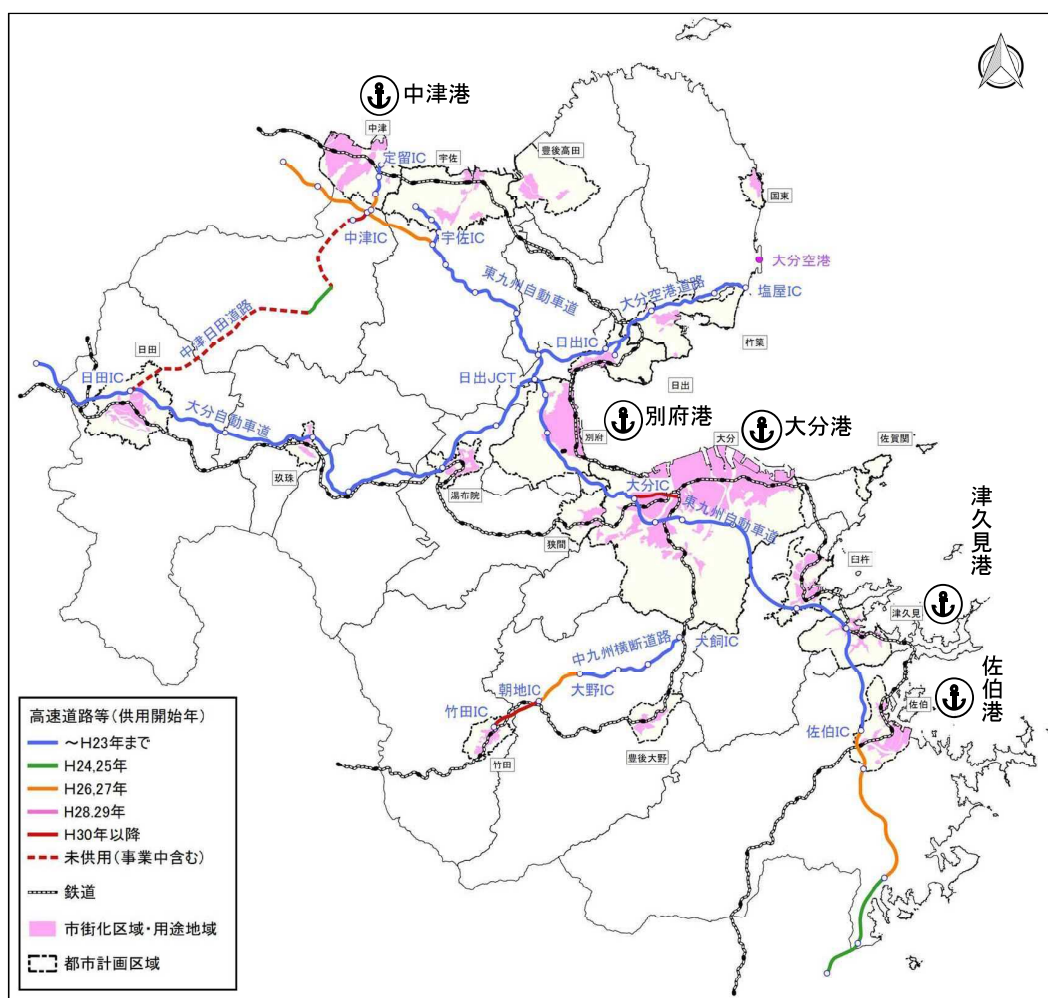
③ 広域ネットワーク・公共交通

ア) 広域ネットワーク

九州地方を縦断する東九州自動車道については、本県内の区間は全線開通済みとなっていますが、現在は、東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化に向けた取組が進められています。

東西を結ぶ交通網は、すでに供用済みである大分自動車道に加え、本県から熊本県を結ぶ中九州横断道路も整備が進み、令和元年度の時点で犬飼～竹田までの区間が既に開通しています。

中津市と日田市を結ぶ中津日田道路も一部区間で供用が開始されているなど高速道路等の整備が進んでいます。



■鉄道・高速道路のネットワーク

資料：国土交通省「国土数値情報」、大分県資料出典：国土交通省「国土数値情報」、大分県資料

●高速道路ネットワークの充実

大分自動車道に加えて東九州自動車道が開通し、九州全体が高速道路ネットワークで結ばれようとしています。一方、大分自動車道や東九州自動車道を補完し横軸となる地域高規格道路は整備途上であり、高速道路ネットワークの形成を進めています。



■庄の原佐野線「宗麟大橋」(H30年1月開通)

資料：大分県HP

●「九州の東の玄関口」としての拠点化

九州と本州・四国との間を結ぶフェリーの約8割が本県に発着しており、九州各県を循環する陸路（高速道路）と関西・中四国からの海路（フェリー）が交差する結節点となっているとともに、東九州自動車道の開通やRORO船の新規就航等により、九州の東の玄関口としての機能が高まっています。さらなる拠点化に向けて、湾岸の整備や地域高規格道路等の交流連携を支えるネットワークの更なる充実・強化に向けて取り組みを進めています。

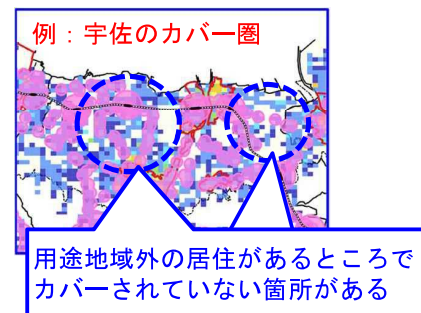
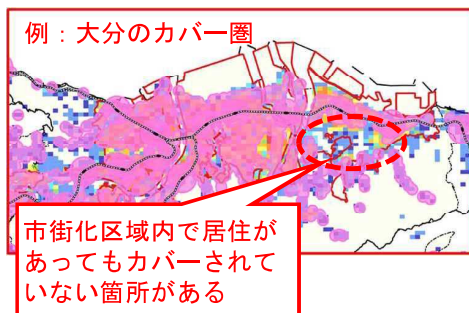
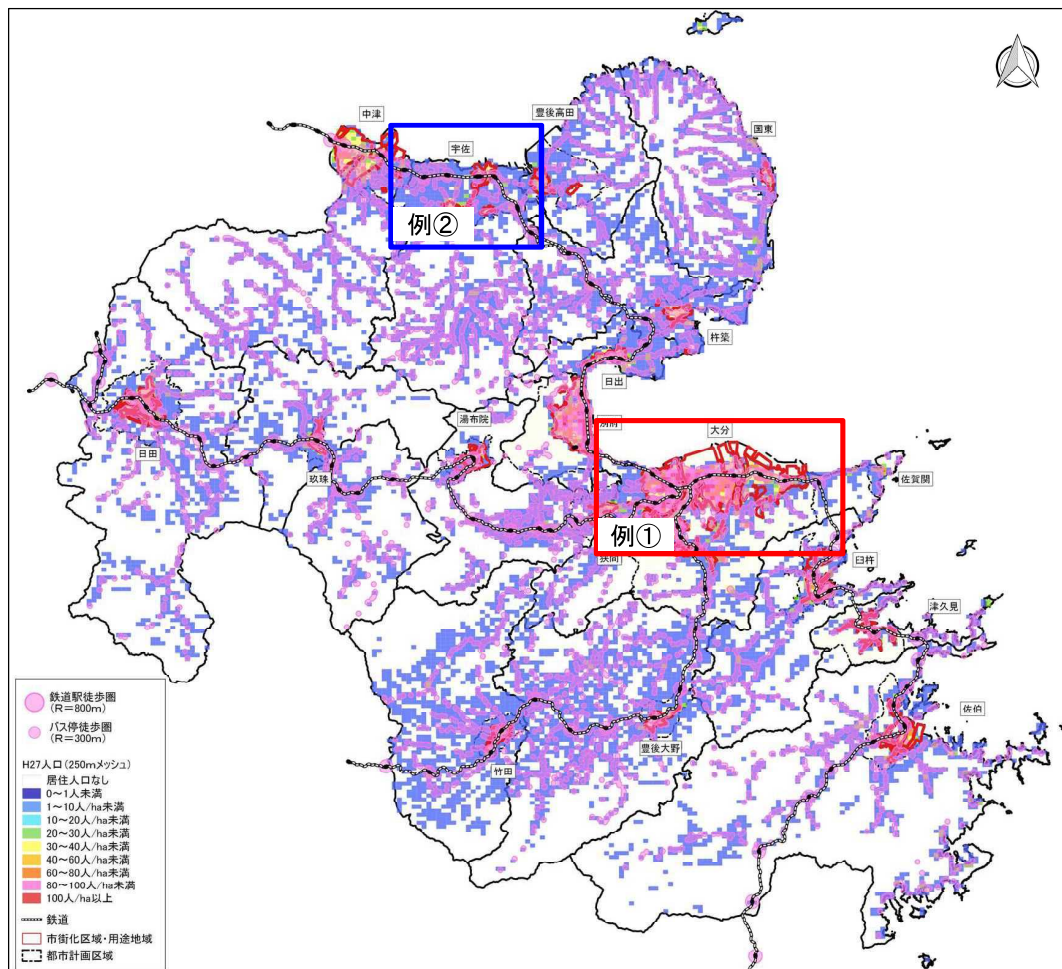


■物流の拠点：大分港大在地区

資料：大分県「安心・活力・発展プラン 2015」

イ) 公共交通徒歩圏

本県の市街化区域等における公共交通のカバー率（鉄道駅から半径 800m、バス停から半径 300m）は、バスが 66.9%、鉄道が 22.7%、バス・鉄道をあわせた公共交通のカバー率は 70.7%と市街化区域・用途地域を中心に公共交通でカバーされています。しかし、市街化区域（用途地域）内で居住があってもカバーされていない箇所や、市街化区域（用途地域）外に居住が拡散しカバーされていない箇所があります。



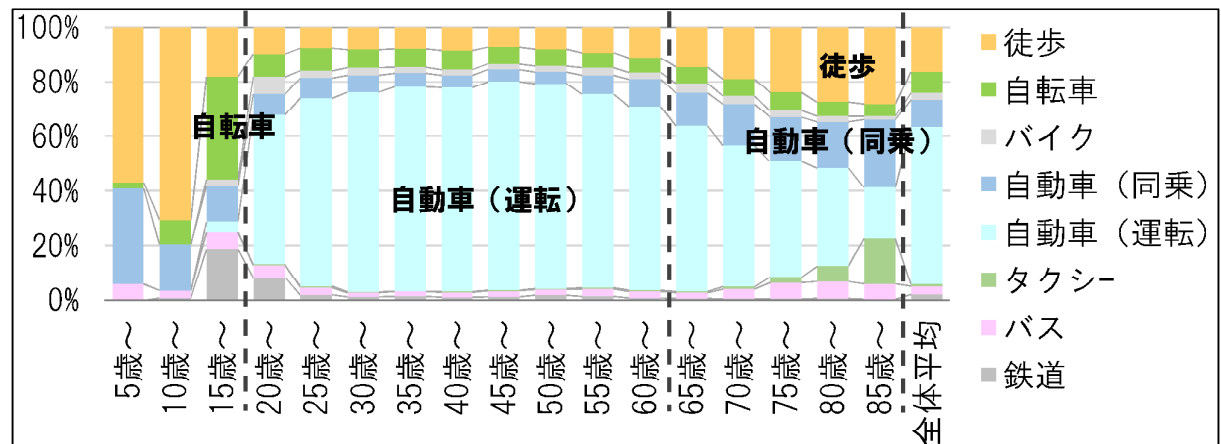
公共交通のカバー圏

資料：国土交通省「国土数値情報」、大分県「都市計画基礎調査」

ウ) 公共交通等の利用状況

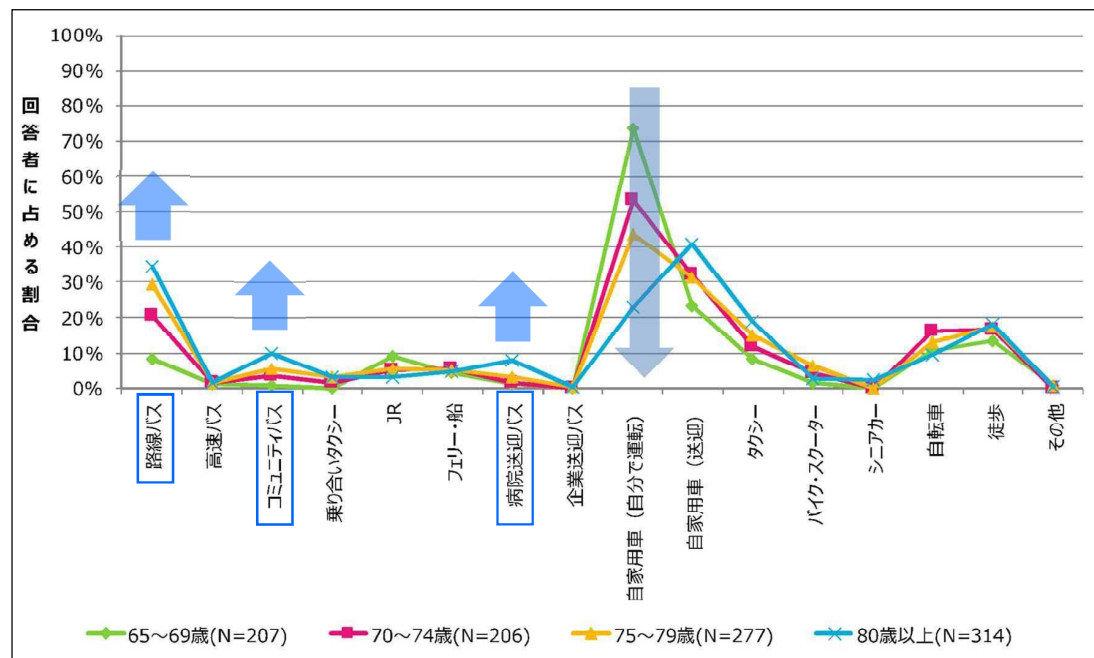
平成 25 年に実施した第 2 回大分都市圏パーソントリップ調査によると、高齢になるにつれて、「自動車の同乗利用」や「タクシー」、「バス」を利用する割合が高くなっています。

また、県南地域での住民アンケートでも、利用する交通手段について、高齢者ほど「自家用車（自分で運転）」の割合が減る一方、「路線バス」、「コミュニティバス」など公共交通の利用が増加しています。



■ 年齢階層別代表交通手段別トリップ構成比

資料：「大分都市圏総合都市交通計画」



■ 年代と利用交通手段

資料：大分県、佐伯市、津久見市「大分県南部圏地域公共交通網形成計画（住民アンケート）」

(2) 地方創生

① 都市再生整備計画事業等

本県では、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりに関する整備を進めており、平成23年から平成30年までの間に18地区の整備を完了しています。令和元年度現在、都市再生整備計画事業10地区、街なみ環境整備事業6地区の計16地区で整備を実施しています。

年度	完了状況	整備箇所
H23 年	2 地区	天瀬温泉（日田）
H25 年	3 地区	大分駅周辺（大分）、臼杵城下町（臼杵） 戸次本町（大分）
H26 年	5 地区	戸次本町（大分）、隈（日田）、山際周辺（佐伯）、四日市（宇佐） 城下町周辺（臼杵）、暘谷城址周辺（日出）、森（玖珠）
H28 年	3 地区	暘谷（日出） 大在・岡（大分）、城台（高田）
H29 年	3 地区	滝尾（大分）、亀川（別府）、由布川（由布）
H30 年	2 地区	湯布院 TIC（由布）、グランツ竹田（竹田）

赤字：都市再生整備計画事業 青字：街なみ環境整備事業

事業	整備状況	整備箇所
都市再生整備計画	10 地区	細（大分）、大分市中心市街地（大分）、大友氏遺跡歴史公園周辺（大分）、中津中心拠点再生（中津）、中心市街地（日田）、城下町（佐伯）、竹田（竹田）、久住（竹田）、昭和の町（高田） JR 柳ヶ浦周辺（宇佐）
街なみ環境整備	完了 8 地区	戸次本町（大分）、隈（日田）、山際周辺（佐伯）、祇園之洲・唐人町・浜町・本町・畳屋町（臼杵）、城下町周辺（臼杵）、四日市（宇佐）、暘谷城址周辺（日出）、森（玖珠）
	事業中 5 地区	豆田（日田）、竹田（竹田）、長湯（竹田）、杵築（杵築）、宇佐（宇佐）



■ホルトホール大分

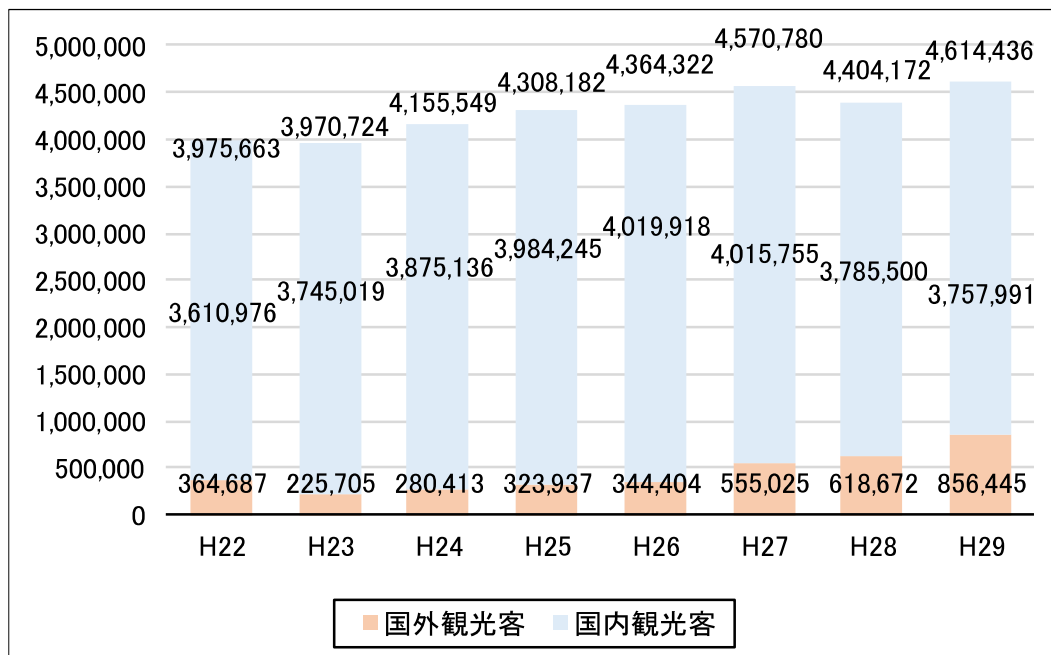


■グランツ竹田

出典：大分県及び各市町資料

② 発地別宿泊客数

本県への発地別宿泊客数の推移をみると、国内宿泊客数は平成22年から平成26年にかけて増加しましたが、平成27年以降減少に転じています。外国人宿泊客は平成23年には東日本大震災の影響により減少がみられたものの、それ以降は回復し、平成29年には平成22年の2倍以上となる約85万人となりました。国内外の宿泊者数の合計を見ると、平成22年には400万人を下回っていた総宿泊客数ですが、平成23年を除いて平成22年から平成27年にかけて増加を続け、平成27年には450万人を上回りました。平成28年には減少したものの、平成29年には再び増加に転じ、約461万人が宿泊しています。年々外国人宿泊客数の割合は高くなっています。



■ 国内外観光客数の推移（宿泊者数）

資料：大分県観光統計調査、大分県安心・活力・発展プラン2015

(3) 安全安心

① 地震・津波

東日本大震災以降、津波地震災害をはじめとする巨大地震への対策が進展しています。本県では、モデルケースとなる地震および発生時間別の被害予測を行っています。

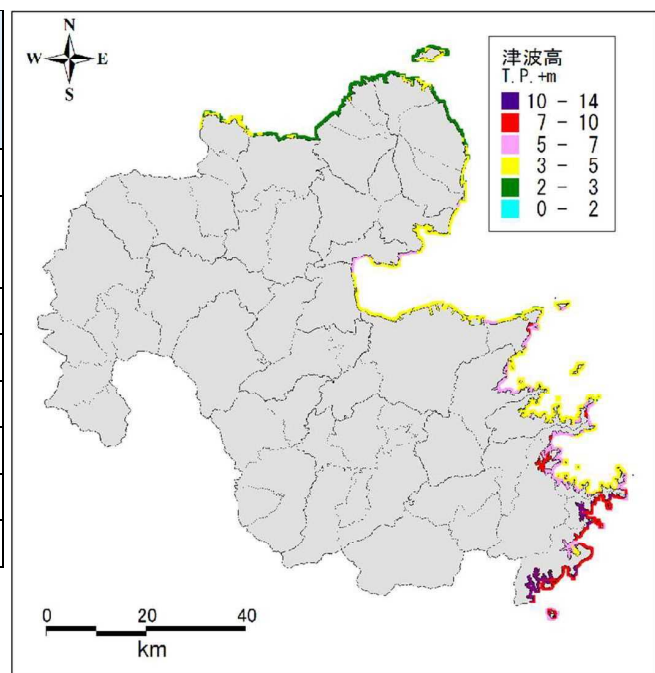
特に、南海トラフ地震については、30年以内に発生する確率が70%程度、50年以内では90%程度であると政府の地震調査研究推進本部が予測しており、本地震が発生した場合の県内における最大死者数は約2万2千人と想定されています。

近年では、平成28年熊本地震により、本県でも都市部・山間部を問わず被害が発生しました。

地震名		南海トラフ 巨大地震 (H24 公表モデル ケース 11)	別府湾の 地震 (慶長豊後型 地震)	周防灘 断層群主部
最大震度		6 強	7	6 強
最大津波高 (m)		13. 50 (佐伯市蒲江丸 市尾浦)	7. 26 (大分市大分 川河口)	5. 06 (姫島村西浦 漁港)
死者 (人)	冬・5 時	19, 053	26, 234	959
	夏・12 時	21, 332	33, 646	804
	冬・18 時	21, 923	36, 399	901
建物 全壊 (棟)	冬・5 時	30, 079	79, 911	574
	夏・12 時	30, 083	81, 000	574
	冬・18 時	30, 095	83, 027	574

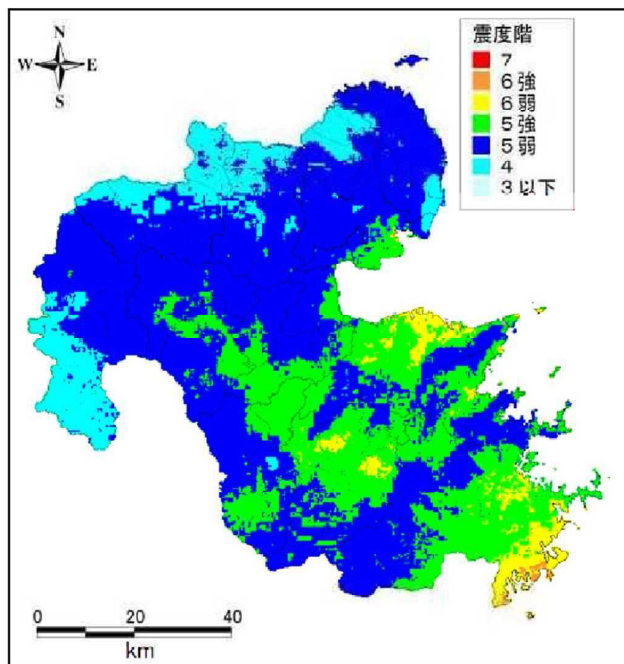
■地震・津波被害想定

資料：大分県「大分県地震津波被害想定調査報告」

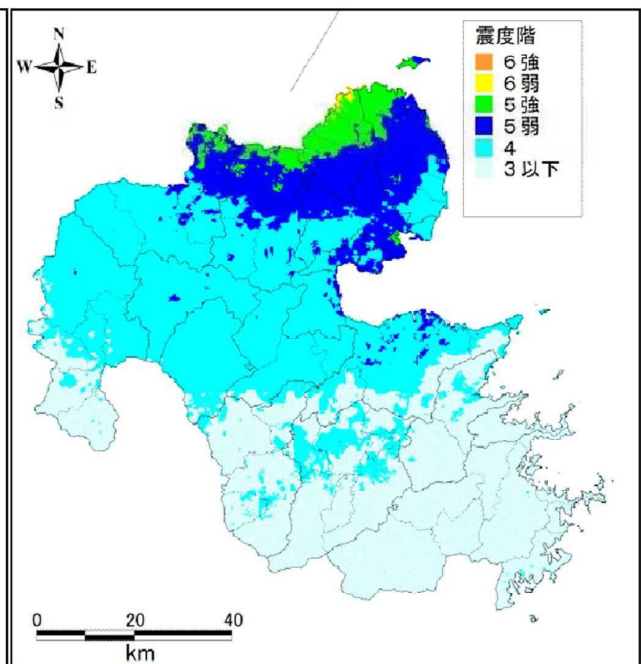


■最大津波高分布

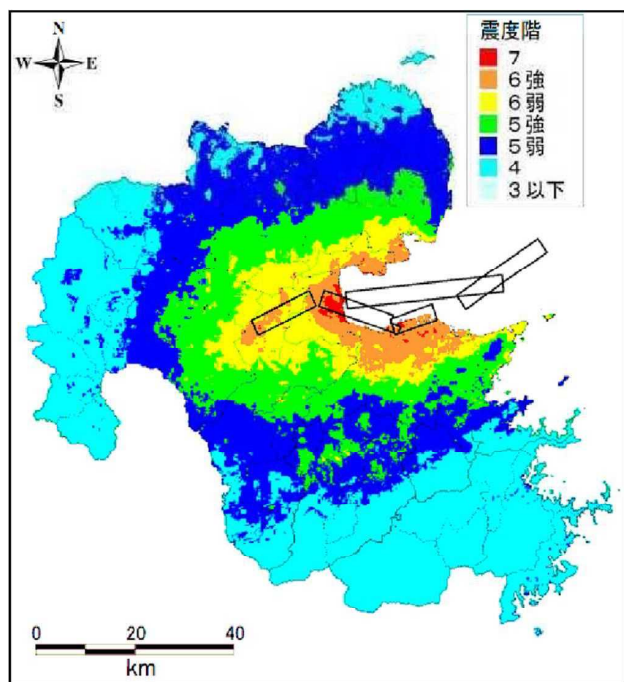
資料：大分県「大分県地震津波被害想定調査報告」



■南海トラフ（陸側）震度分布

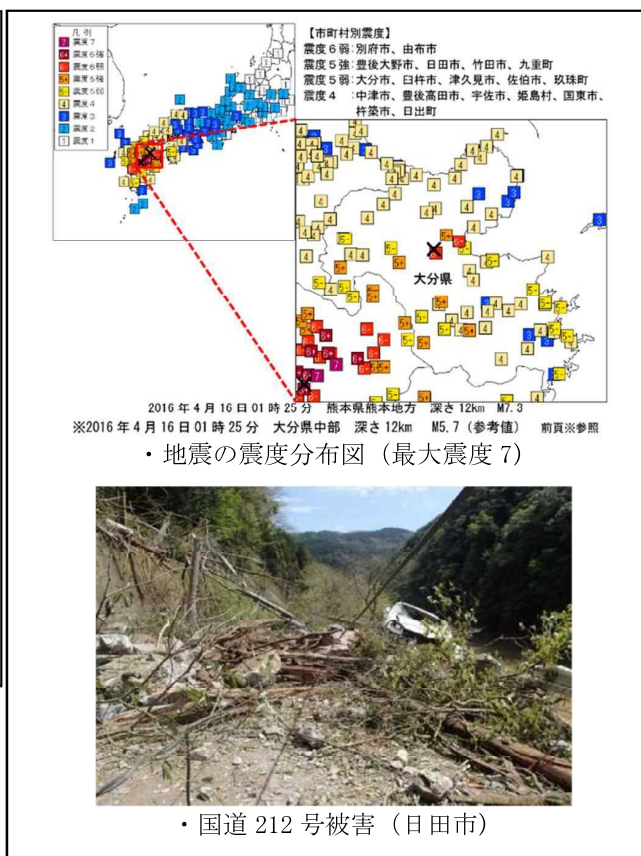


■周防灘断層群主部の地震による震度分布



■別府湾の地震（慶長豊後型地震）による震度分布

資料：大分県地震・津波対策アクションプラン（平成26年）、
大分県地域防災計画（平成30年修正）



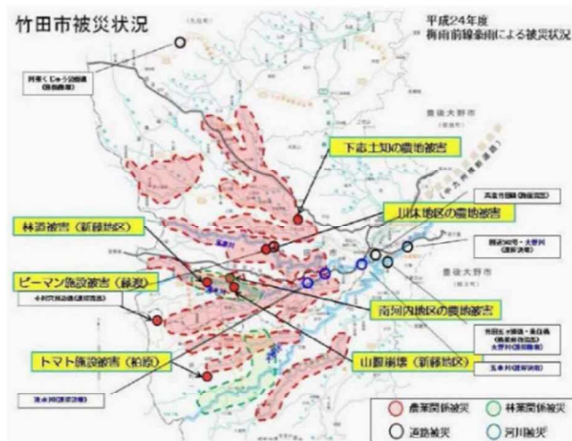
■平成28年4月熊本地震

資料：平成28年熊本地震の概要等-大分県

② 河川洪水・土砂災害

ア) 被害状況

平成 24 年 7 月九州北部豪雨、平成 29 年九州北部豪雨など、近年、水害による土砂災害が多数発生しています。



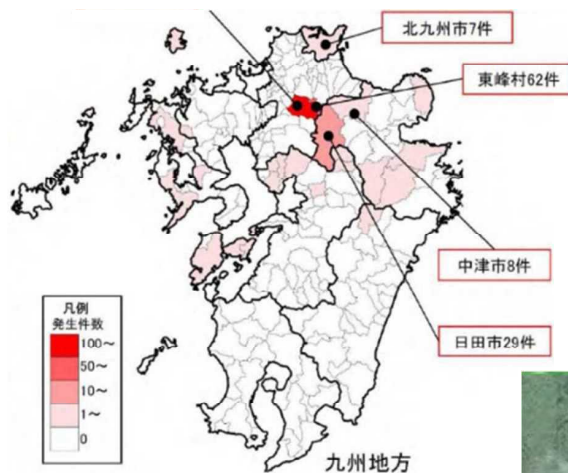
・竹田市被災箇所



・竹田市阿蔵地区本村の航空写真

■平成 24 年 7 月九州北部豪雨

資料：2012 年 九州北部豪雨災害
- 内閣府(防災担当)



県名	発生件数
福岡県	232件
佐賀県	1件
長崎県	9件
熊本県	22件
大分県	42件
宮崎県	1件
合計	307件



・津久見市宮木町



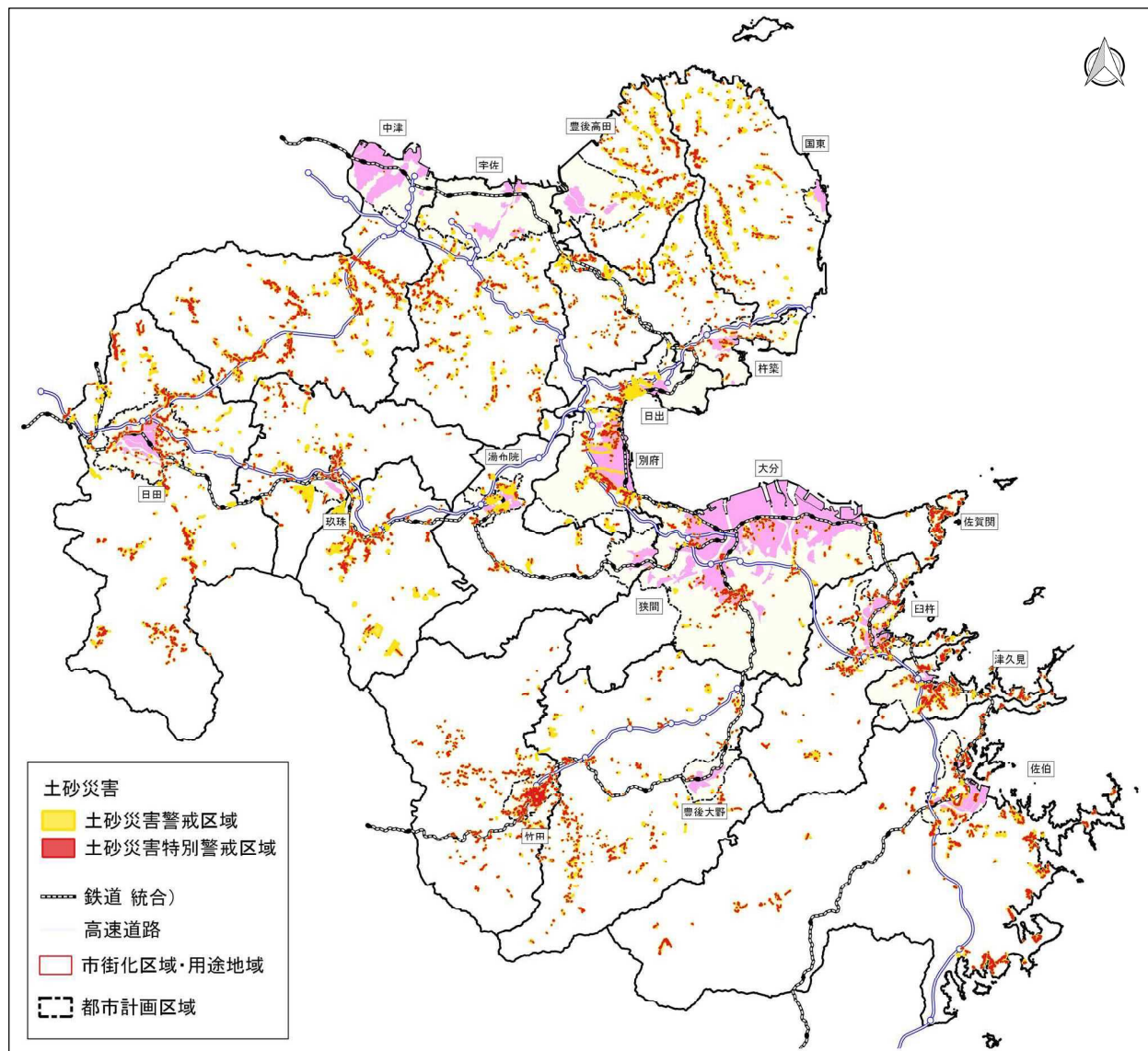
■平成 29 年九州北部豪雨

資料：平成 29 年 7 月九州北部豪雨の
被害状況 - 内閣府(防災担当)

イ) 土砂災害（特別）警戒区域

県内の都市計画区域内においても、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所が多く存在します。

特に、別府国際観光温泉文化都市建設計画区域や竹田都市計画区域においては、用途地城内であっても土砂災害警戒区域等に指定されている箇所が多々見られます。



■土砂災害（特別）警戒区域の指定状況

資料：国土交通省「国土数値情報」、大分県「都市計画基礎調査」

(4) 環境

① 自然環境・都市環境の改善

本県は、山岳、森林、草原、河川、海岸など多様な自然環境や、この豊かな自然に育まれた生物の多様性にも恵まれています。

その中で、都市においては、市街地の背後の山なみなど都市に潤いを与える身近な自然の保全や魅力的で快適な都市空間の形成を図るための都市景観整備を推進しています。



■自然公園等の配置図

資料：第3次大分県環境基本計画 赤線：都市計画区域

○自然環境保護



■大分スポーツ公園周辺に生息する
オオイトサンショウウオの保護活動

○都市緑化

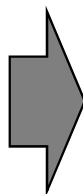


■県立公園における自然保護の取り組み
(大分スポーツ公園と高尾山自然公園)



■シンボルロードの緑化
(住民が計画策定や芝生の管理等実施)

○都市景観



■都市景観改善の取組事例
大分を代表する温泉地鉄輪の無電柱化（国道 500 号：別府市）

② 景観まちづくり

本県では、12市町で景観計画が策定されており、日田市・杵築市には重要伝統的建築物群保存地区が指定されています。

各市町それぞれ特徴的な地区を景観形成重点地区等に指定し、景観の形成、保全を図っています。

市町名	取組内容
大分市	・景観計画策定（H 21.4）。おおいた都心地区、西大分港周辺地区をリーディングプロジェクトとして、景観形成を推進。大友氏遺跡などを市のシンボルとして保全。
別府市	・景観計画策定（H 20.3）。鉄輪温泉地区、明礬温泉地区を重点地区として、湯けむり景観を保全。
中津市	・景観計画策定（H 22.4）。城下町の島田本町地区などを重点地区に指定し、町割りや面影を活かした歴史的都市景観を形成。
日田市	・景観計画策定（H 23.6）。古い町並みが残る豆田地区、窯業が継承されている小鹿田焼きの里地区等を重点地区として、歴史を活かし人と自然が共生する景観を作る。 ・豆田町（商家町）：重伝建地区選定（H 16）
佐伯市	・城山及び歴史的環境保存地区は、貴重な自然環境を守り、憩いと安らぎの空間として保全。
臼杵市	・景観計画策定（H 20.12）。街なか地区、石仏周辺地区を重点地区として、臼杵城の周辺など貴重な歴史資源の保全及び調和した町並み景観を形成。
津久見市	・津久見 I C 周辺の鉱業跡地景観や中心市街地に隣接する工場群を、象徴的景観として P R。 ・市内に点在する石造文化財などは、貴重な歴史資産として恒久的に保全。
竹田市	・景観計画策定（H 28.3）。城下町地区を重点地区として、眺望景観の保全、建築物の修景を推進。 ・城下町地域：歴史まちづくり計画策定（H 26.4）
豊後高田市	・景観計画策定（H 22.4）。田染荘小崎を計画区域として、中世以来の生活文化としての「荘園村落遺跡」を保全。
杵築市	・景観計画策定（H 25.3）。旧城下町の景観を特徴づける歴史的坂道の再生を図り、「坂道の城下町」景観形成と魅力向上を推進。 ・北台南台（武家町）：重伝建地区選定（H 29.11）
宇佐市	・景観計画策定（H 24.11）。宇佐勅使街道地区、四日市門前地区などを重点地区に、宇佐神宮の歴史や門前町の伝統が感じられる景観の保全・形成。
豊後大野市	・祖母傾県立自然公園に連なる三重都市計画区域の西、南の丘陵地の自然的景観の保全。 ・文化財や史跡をはじめ、歴史資源と調和した魅力的な景観の保全。
国東市	・景観計画策定（H 31.2）。世界農業遺産モデル地区、山岳寺院文化地区などを重点地区に、山あいの田園・集落景観や信仰の場である山岳景観等を保全。
日出町	・湯谷城趾や城下町の歴史的な町並みを保全し、魅力を向上。
由布市	・景観計画策定（H 20.10）。湯の坪街道周辺地区、由布院盆地を計画区域として、自然を大切にしたい美しい景観づくりを推進。 ・地域のシンボルである由布岳は、良好な眺望を得られる視点場の環境維持・保全。
玖珠町	・適正な誘導と美しい町並み景観による魅力ある市街地を形成。



〔整備基本方針〕

- ・歴史的文化遺産と周辺の緑が調和した景観形成
- ・境内から勅使街道等、歴史的通りへの回遊を促すための散策路の整備

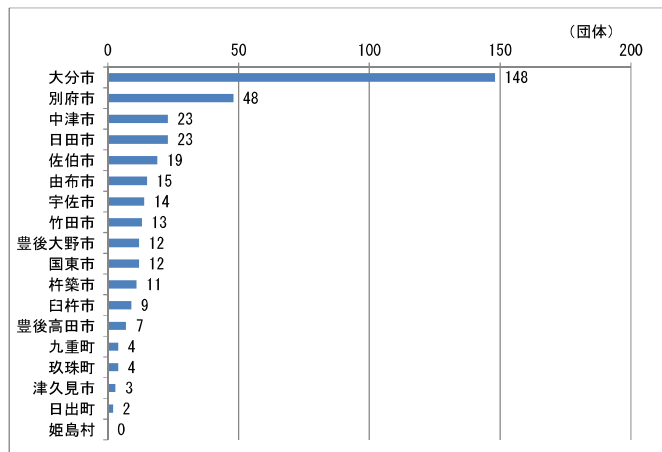
■宇佐神宮を中心とした歴史的・文化的景観の形成（宇佐市）

(5) 地域主体

成長都市の時代から成熟都市の時代への移行にともない、官（行政）による民間開発に対する規制を中心としたまちづくりから、民間、住民による管理運営を中心に据えた新たな仕組みであるまちづくりへ移行する必要性が認識されています。その結果、まちづくりの中心が開発から管理運営（マネジメント）にも配慮した、地域価値を高めるまちづくりを目的とした「エリアマネジメント」が重要視されています。

① NPO団体やまちづくり会社等の取組

本県では、NPOやまちづくり会社等による都市づくりが展開されています。中でも、大分市には「まちづくりの推進を図る活動」を展開する法人が148団体あり、県内において圧倒的に多くなっています。



※平成 29 年 8 月時点

※直近 5 年間ににおける住民参加のものを対象としている

資料：おおいた NPO 情報バンク「おんぼ」

●株式会社大分まちなか倶楽部

- ・中心市街地活性化基本計画に基づく事業の推進をはじめ、公共公益並びに中心市街地の活性化を目指す。



●NPO法人 BEPPU PROJECT

- ・市民主導による複合型国際芸術フェスティバルなど、アートを活用した魅力ある地域づくりに取り組む。



●豊後高田市観光まちづくり株式会社

- ・「昭和の町」の交流人口を増加のため、商業と観光の一体的に振興。



etc...

② 都市計画提案制度の活用状況

都市計画法第 21 条の 2 で定める提案について、本県では 6 件の事例があります。そのうち 5 件が大分市となっています。

区域名	都市計画の内容							都市計画の決定・変更内容			
	提案の総称	都市計画の種類(名称)	決定の種類	面積(ha)/延長(m)	提案者	都市計画決定権者	提案受理年月日	都市計画の種類(名称)	決定の種類	面積(ha)/延長(m)	都市計画決定年月日
大分	岡地区	都市計画道路	新規	2,530m	土地所有者等	大分市	H17.8.3	都市計画道路	変更	3,610m	H19.3.28
〃	志村地区	用途地域	変更	5.4ha	土地所有者等	大分市	H19.1.24	用途地域	変更	4.8ha	H20.4.9
〃	公園通り西 1 丁目地区	用途地域	変更	9.5ha	土地所有者等	大分市	H19.2.16	用途地域	変更	13.9ha	H20.4.9
〃	カームタウン木ノ上南地区	地区計画	新規	5.4ha	土地所有者等	大分市	H21.4.17	地区計画	新規	5.5ha	H22.3.30
三重	赤嶺地区	用途地域	変更	9.4ha	土地所有者等	豊後大野市	H21.8.28	用途地域	変更	9.4ha	H23.4.7

※平成 31 年 3 月 31 日現在

資料：大分県の都市計画（資料編）